



Title	第4章 父親と男の子：家父長制に抗して
Author(s)	小手川, 正二郎
Citation	子育ての現象学. 2023, p. 52-58
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/91220
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

第4章 父親と男の子

——家父長制に抗して——

小手川 正二郎

はじめに

日本でも、欧米諸国でも、父親が育児にどのように関わるべきか、社会はそれをどのように促すべきかが、様々な研究分野で長く論じられてきた。そこでは、本人が思っているほど父親が育児に係わっていないこと、育児の内容に関して父親と母親の間になお大きな違いがあること、父親も母親と同じように育児に係われること・係わるべきであることがしばしば強調される。こうした点について異論はない。しかし、私には、こうした研究において「父親であることがどのように経験されるか」「(よりよい) 父親になるとはどういうことか」が不明瞭なままにとどまっているように思われる。ひょっとすると、そもそもこうした問いを発すること自体が育児に関する性別役割(母親と父親に固有な育児という見方)を助長しかねないため不適切だとみなされてしまうかもしれない。しかし、こうした問いに向き合うことを避け続けるなら、男性たち、そして(現時点で大なり小なり育児に係わっている)父親たちが「よりよい父親」あるいは「より家父長的でない父親」になるために何が必要かを考えることは困難になると思われる。本論は、主としてベル・フックス (bell hooks, 1952-2021) の著作に依拠しながら、「より家父長的でない父親」、「家父長制に抵抗する父親」を考えるために何が必要となるのかを考察していきたい。

1. 日本における父親の育児

最初に、父親の育児に関する現状を確認しておこう。2021 年の統計によれば、日本では未子が 6 歳未満の夫婦の場合、父親の育児時間は 1 日あたり 65 分であり、母親の育児時間は父親の 3.6 倍の 234 分である(男性の育児時間は、2011 年では 39 分、2016 年では 49 分だったのに比べて増えているが、女性の育児時間も 2011 年の 309 分、2016 年の 322 分と比べて増えている)。また、育児の内容に関しても、父親の育児は「子どものお風呂」(48.4%)、「子どもの遊び相手」(38.8%) が中心であり、「子どもの身支度」(84.8%)、「夕食を子どもに食べさせる」(81.8%) が中心である母親の育児の内容とは大きな違いが見られる。こうした現状に関しては、当然ながら次のような指摘がなされる。

家庭でのケアを基本とする日本の福祉社会の中では(大沢 1993)、祖父母と同居または近居していない限り、父親の育児時間が短ければ、その分は母親がカバーせざるを得な

い。そうすると、母親は主な子育て役割を引き受けることによって経済的自立が妨げられ、二次的依存に陥ることになる。そうならないためには、父親もできるだけ母親と同じように子育てすることが重要である。(巽 2018: 151 頁)

父親たちの育児参加を促進するために、日本政府は 2010 から 2017 年にかけて、「イクメンプロジェクト」と呼ばれる育児をする男性を奨励する政策を推し進めてきた。これは、「社会全体で、男性がもっと積極的に育児に関わることができる一大ムーブメントを巻き起こす」ことを目標とするものであった。実際、「イクメン」という語は広く認知され、2011 年から著名人の父親を表彰する「イクメン オブ ザ イヤー」が毎年開催されるようになった。しかし、「イクメン」という形で提示されたのは、「一家の主要な稼ぎ手である父親が子育てもする」という父親の子育てのロールモデルであった。こうしたロールモデルのもとでは、父親が「一家の稼ぎ主」という「男らしさ」を手放さないまま、あくまで母親の育児のサポート役にとどまることが許容されやすい¹。日本において、父親と母親の育児時間や育児内容に依然として大きな開きが残っているのには、こうした「父親に求められる育児」の見方にも由来していると考えられる。

2. 父親について考える際のジレンマ

当然ながら、共働き世帯が 66.2% (2020 年) を占めるようになった日本の家庭において「父親も母親と同じように子育てする」ためには、育児時間を増やすだけでなく、もっぱら母親たちが担ってきた「母親業」(mothering) を父親も担うことが必要である。周知のように、ルディックは母親業を (1) 子どもが健康に生きていけるように「保護」する (例えば、食事づくり、健康管理、看病)、(2) 子どもが知性的・感情的に「成長」するよう促す (教育、感情的な反応への対応)、(3) 子どもが「社会的に受容」されるようにしつける (マナー、常識) という点に見て取った。ヴァージニア・ヘルドがすでに 40 年前に指摘していたように、「人類が存在し続けるために必要なのは、「母親業」を母親だけが満たす活動にしてしまうことをやめることだ」(Held 1983)。

父親がこうした母親業を (母親と等しく) 担うことは可能であるし、またそうすべきであるということに異論を唱える人は少ないはずだ。しかし、しばしば指摘されるように、実際に子どもの食事づくり等の育児作業に従事する父親は増えてきているものの、長期的・全体的な視野で育児や育児にまつわる人間関係を調整したり、必要な助けが得られない場合に仕事を休んだり自身の人生計画を変更したりするなどして、子どもの世話の「第一の責任」

¹ こうした点について、巽は「働き方」についての標準的な見方そのものの変革が必要であることを指摘している「[...] イクメンのように「仕事が第一の男性が、家にいる間は子育てに関わる」のではなく、「日常的・主体的に〈ケアとしての子育て〉をする男性が、職場で働く」ようにしていく、という、「父親の子育て」と働き方についての考え方の転換が必要である。そのためには、職場領域における働き方の規準を、企業の都合に合わせて働くことが可能な「ケアを担わない者」から、「ケアを担う者」に合わせて転換する必要がある」(巽 2018: 172-173 頁)。

を担っているのは母親であることが多い。

複数の研究で指摘されているのは、男性が育児により多くかかわるようになっているものの、だからと言って、男性が子どもの第一の責任 (*primary responsibility*) を担うことはあまりなく、子どもとの特殊な仕事や活動にかかわることにより多くの時間を費やしていることである。しかもそれらの仕事も、依然として第一の責任を担うよう位置づけられる、妻／パートナーによって調整されていることが多い。(Miller 2011: 33. 中 2021: 194 頁より引用)

それゆえ、「父親も母親と同じように子育てする」ために必要なのは、母親業に属する育児作業だけでなく、大抵の場合は母親が担っているこの「第一の責任」を父親が共有することだということになるだろう (中 2021: chap. 5)。父親たちが実際にどの程度「第一の責任」を共有しうるかは場合によりけりだとしても、この共有の重要性については多くの人が同意すると思われる。

しかし、このような結論においては、結果的に、父親が(もう一人の)母親になることを求められるように思われる。ここにはある種のジレンマがある。一方で、家父長的な社会のなかでしばしば女の子たちや女性たちが母親業に類する作業に従事することを奨励されたり強要されたりする以上、母親と父親の育児内容の違いに注目することは父親よりも母親の方が母親業に向いていると主張したり、母親に母親業や子どもの世話の第一の責任を押しつける危険がある。他方で、こうしたジェンダーの違いを親のあり方には無関係だとみなすと、男性たちに求められることは、ただただ母親業を(女性と同等に)担うことに尽きることになり、ことさら「父親」のあり方を問う意義は失われることになる。ひょっとすると、ジェンダーの不平等が克服された社会では、母親と父親を区別する意味はなくなるかもしれない。しかし誰もが一定期間ないし生涯にわたって「女性」か「男性」のどちらかにわりふられる現状の社会において、男性たちが「父親になることがどのようなことか」について一切考慮することなく、「よりよい親」になろうとすることは極めて困難であるばかりか、大なり小なり「男らしさ」を身につけてきた自己から目を背ける点で自己欺瞞的ですからある²。

3. 家父長的でない父親とは？

このジレンマから抜け出すためには、「父親であることがどのように経験されるか」「(よりよい)父親になるとはどういうことか」という問いを、父親(および母親)に関する本質主義に陥らない仕方と考えなければならない³。この筋道を示しているのは、ベル・フック

² 中真生は、「社会や自身がかたちづくってきた「男であること」の観念が、父親が育児により深くかわろうとする際のブレーキとして働いてしまいうる」(中 2021: 200 頁) 点に注意を促している。

³ メイは、「男性たちが自分の適性、感性、スキルを父親の役割を担うために生かす方法を見つけることが重要だ」(May 1998: 38-39) とすでに指摘していたが、性別役割分業を正当化することなく、父親業の

スの一連の論考である。というのも、彼女は最初の理論的著作から一貫して、フェミニズムが育児という主題に取り組むことを重要視しつつ、どうしたら性差別や人種差別や階級差別に陥らない仕方で家父長主義的でない育児が可能かを考え続けたからだ。フックスは『フェミニスト理論』において、母性的になろうとする男性に力点をおき、「父親がいなくなるはずだ」(Ruddick 1982) と主張するルディックを「近視眼的」だと批判している。

なぜなら「母性」(maternal)という言葉は女性の行動と結びつけて考えられているために、男性はたとえ伝統的に「女性的」(feminine)であるとみなされてきたように行動したとしても「母性」と一体感を持つことはできないからである。希望的観測では、わたしたちの生きているアメリカ社会の母性の概念を変えることはできない。母性の概念を変えるより、「父性」(paternal)という言葉は「母性」と同じ意味を共有すべきなのである。(hooks 1984: 138-139/189 頁)

しかし、いかにして性差別的でない父性、反家父長主義的な「父性的思考」を構想できるのだろうか。『フェミニズムはみんなのもの』においてフックスは、フェミニズムが女の子だけでなく、「つねに女の子よりも特権と権力をもっていた」と想定されてきた男の子に関心を注ぐ必要があると主張している (hooks 2000: 72/132 頁)。そこでは、父親による反性差別的な育児は、男の子を「男らしさ」の強要から解放するものとして構想されている。

さまざまな虐待の土台にあるのは、恥ずかしいと思わせて傷つけることだ。男の子は、その行動が性差別的な意味での男らしさにあてはまらないとき、いじめの対象になることがよくある。男の子が侮辱を受けるのは、性差別的な大人（とくに母親）や他の子どもからであることが多い。育児にたずさわる男性が、性差別に反対する考えをもったり、そうした行動をとったりすれば、男の子も女の子もフェミニズムの実践を目の当たりにすることになる。(hooks 2000: 75/136 頁)

男の子たちは、身近な男性たち、とりわけ父親から、男らしさや父親らしさがどのようなものであるかを学ぶ⁴。それゆえ父親が性差別的な態度や言動を変えていくことは、男の子たちが家父長主義的な男らしさに囚われることを免れさせたり、よりよい「男らしさ」を思考したりすることを可能にしたりする。

問題なのは、多くの男性たち、とりわけ現に子どもを育てている父親たち自身に反性差別的な父親の身近なロールモデルが欠けていることだ。『変わろうとする意志』においてフッ

具体的な内実を検討するまでには至っていない。本論では、自分が大なり小なり身体化してきた「男らしさ」をより家父長的でない方向に変容させる可能性に目を向けるが、こうした方向性の重要性については、小手川 (2023) で論じた。

⁴ 「だが、ほとんどの男性にとって、男らしさのメッセージを最初に受け取る場所は家庭である。アメリカとメキシコでは、回答者の半数以上が、親から不安や恐怖の感情を隠すように教わり、困難に直面したときには「耐えろ」、弱さを見せたときには「男らしくしろ」と言われてきたと答えている (イギリスでは 47% が同様の回答をしている)」(ギーザ 2019: 48 頁)

ックスは、自分の家父長主義的な父親を自らの反面教師とする男性たちを例に挙げている。フックスによれば、「それだけでは十分ではない」。その一方で、特定の父親のあり方（イクメンもその一つだ）を理想化するのも、個々の父親たちがおかれている経済状況やパートナーとの関係を見捨てる点で問題であろう。だとしたら、私たちは一人ひとりの父親の平凡ではあるが重要な振る舞いにもっと目をこらすべきではないだろうか。父親の経験を理想化することもその不十分さをあげつらうのでもなく、それを記述し、そこに孕まれるポジティブないしネガティブな可能性を可視化すること——父親の経験の現象学——が求められているように思われる。

一方で、父親たちが意図なく習慣的にしてしまっていることが、子どもたちにとってはいかなる意味をもちうるのかを再考する必要がある。例えば、父親が感情を見せることを必要以上に抑えたり、男の子に「男なんだから泣くな」と言ったりすることは、感情をコントロールすることがどんな人にも一定程度必要なことであるのに、男性により求められるということ、成熟した男性なら負の感情を表に出したり、そもそも抱いたりすること自体が恥ずかしいことだというメッセージをとりわけ男の子に伝えることになるだろう。また親たちがジェンダーの違いによって子どもの扱いを変えることも、なぜそうするのかについての説明がなくなされるなら、ジェンダー不平等な見方を「自然な」見方として提示することになるだろう。

また、アメリカの親たちは男女の子どもに対して扱い方が異なり、父親は娘を厳しく守ろうとする一方で、息子に対してはより寛容である。このような態度から異性愛者のティーンエイジャーが読み取るのは、男性と女性はセックスや恋愛において対等なパートナーにはなり得ない、というメッセージである。（ギーザ 2019: 305 頁）

無論、どんな親も様々な性差別が根強く残る社会で生まれ育った以上、ジェンダーやセクシュアリティに関して完全に中立的な立場から眺められている人はいない。それゆえ、こうした再考作業は（生活環境や生活習慣に様々な違いがある）他人の振る舞いを非難するためになされる（例えば著名人の一挙手一投足をあげつらう）というよりもむしろ、親たちが子どもに対する自分自身の言動を見つめ直すために必要なのである。

他方、親たち、とりわけ父親たちは、自分が子どもに何をしてあげられていないかにも注意を向けるべきだ。多くの父親が自分の子どもとどう係われればいいかがわからず、子どもが悩んでいるときの相談相手になれなかったり、様々なところから発せられる家父長的・性差別的な価値観から子どもを守ることができなかったりする。とりわけ男の子に関して重要なのは、自らの男性的身体や性的欲望との付き合い方について父親がほとんど何も教えてくれないということだ。フックスによれば、家父長的な社会においては、レイプ・カルチャーの影響によって、男性たちはペニスを「潜在的な武器」（hooks 2004: 80）として見るよう誘導されやすい。しかも、家父長主義の見方においても、逆に男性による性暴力を批判するフェミニズムの見方においても、ペニスは男性自身がコントロールできない「暴発してしま

いかねない武器」として男性たちにとって「恐怖」の対象となってしまう。母親も父親もペニスについてのこうした否定的な見方から男の子を守ってくれないとしたら、男の子たちはペニスをもつ自分の身体を誇ることができなくなってしまうはずだ。「母親は男の子どもに、彼のペニスは素晴らしいとか、特別だとか、素敵だとか伝えることがない。男の子のペニスに対する同様の恐れは、男の子に自分の身体のことを教育することに関心のない父親によっても表明される」(ibid.)。

父親が男の子の身体についてのこうした無関心な態度を改め、男の子たちの性的身体にまつわる悩みに寄り添い、女性を支配するための武器としてペニスを捉えるような見方とは異なる見方を示せるなら、男の子たちが自分の性的身体に向き合うための大きな支えとなるはずだ。そのためには、父親たち自身が、自分の性的身体についての家父長的な見方を反省し、それを(場合によっては自分の子どもと一緒に)克服していく必要があるだろう。おそらく、こうした形で「家父長主義に抵抗する」父親はすでに存在し、そうした父親による子どもへの日常的な関わり方のうちに、「よりよい父親」あるいは「より家父長的でない父親」になるために何が必要かを知るヒントが隠されているはずだ⁵。

参考文献

※邦訳があるものは、原著頁数の後に邦訳頁数を記載した。

Doucet, Andrea. *Do Men Mother?: Fathering, Care, and Parental Responsibilities*, University of Toronto Press, 2006, 2018².

Giese, Rachel. *Boys: What It Means to Become a Man*, Seal Press, 2018. (レイチェル・ギーザ『ボーイズ——男の子はなぜ「男らしく」育つのか』、富田直子訳、Du Books、2019年)

Held, Virginia. *The Obligations of Mothers and Fathers*, in: Joyce Trebilcock (ed.), *Mothering: Essays in Feminist Theory*, Totowa, N. J.: Rowman and Allanheld, 1983.

hooks, bell. *The Will to Change: Men, Masculinity, and Love*, Washington Square Press, 2004.

hooks, bell. *Feminism is for Everybody: Passionate Politics*, South End Press, 2000. (ベル・フックス『フェミニズムはみんなのもの——情熱の政治学』、堀田碧訳、新水社、2003年)

hooks, bell. *Feminist Theory: From Margin to Center*, South End Press, 1984. (ベル・フックス『ベル・フックスの「フェミニズム理論」——周辺から中心へ』、野崎佐和・毛塚翠訳、あけび書房、2017年)

May, Larry. *Masculinity and Morality*, Ithaca and London: Cornell University Press, 1998.

Miller, Tina. *Making sense of fatherhood: gender, caring and work*, Cambridge University Press, 2011.

Ruddick, Sara. "Maternal Thinking," in: Barrie Thorne with Marilyn Yolom (edd.), *Re-thinking the Family: Some Feminist Questions*. Longman, 1982, reprinted in: *Maternal Thinking: Toward a Politics of Peace*, Beacon Press, 1995.

⁵ 本論では扱えなかったが、よりよい父親のあり方は単に個人の性格や能力に尽きるものではなく、社会における育児支援や(ネウボラをはじめとした)相談施設との関連において見ていく必要がある。

小手川正二郎「「男らしさ」を脱ぎ捨てるのではなく——男らしさのフェミニスト現象学」、稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優編『フェミニスト現象学——経験が響き合う場所へ』、ナカニシヤ出版、2023 年所収。

巽真理子『イクメンじゃない「父親の子育て」——現代日本における父親の男らしさと〈ケアとしての子育て〉』、晃洋書房、2018 年。

中真生『生殖する人間の哲学——「母性」と血縁を問いなおす』、勁草書房、2021 年。